

2016年1月29日

各 位

株式会社 エムティーアイ
代表取締役社長 前多 俊宏
(東証第一部・コード 9438)
問い合わせ責任者 取締役 松本 博
TEL : 03-5333-6323

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2016年2月2日～2016年3月31日 |

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2015年12月31日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く) 57,024,272株
自己株式数 3,260,928株

以 上

【お問い合わせ先】

株式会社エムティーアイ IR室 (山本・二木)
Tel : 03-5333-6323 Fax : 03-3320-0189
E-mail: ir@mti.co.jp URL: <http://www.mti.co.jp>